

(別記)

柴田町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県中南部に位置し、都市近郊の優位性等を活かし、昭和30年代後半から農業構造改善事業や県営ほ場整備事業に取り組み、早い時期から水稻を基幹作物としながら花き、野菜及び畜産等を取り入れた複合経営を推進し、農業の近代化を積極的に図ってきた。

町内の水田は、20a以上の基盤整備率が47%で、このうち約1割は50a以上の大区画ほ場に整備されている。水田をフルに活用して土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農業者の高齢化が進んでおり、今後、更に高齢化が進むことで、基幹的農業従事者の減少により、農家戸数も年々減少していくものと見込まれる。

また、農業生産構造に関しては、販売農家が568戸、2法人の構成となっており、大部分を占める個人農家が本町水田面積の96.4%を耕作し、経営規模も1ha未満が約8割を占めているなど、構造上の偏りが大きく、今後、担い手への農地集積・集約化等による生産構造の改革が必要である。

麦・大豆については、大部分が水田で作付されており、これまで単収向上や高品位化に向け、排水対策や適期播種等の基本技術の徹底を図ってきたが、天候等の影響もあり年次による作柄変動が大きくなっている。更なる収量・品質向上及び安定生産、作付拡大を目指し推進する必要がある。

新規需要米については、主食用米の需要の減少に対応し、推進する必要がある。

以上を踏まえ、競争力のある柴田の水田農業を確立するためには、水田をフルに活用し主食用米はもとより、麦・大豆等の畑作物をはじめ、米対応の転作作物である備蓄米や加工用米、飼料用米の作付拡大を図るとともに、露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸、地域特産品等多様な作物の生産拡大と、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を車の両輪として一体的に推進していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質向上や安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、宮城米の販売、ブランド力の強化を図り、実需者の多様なニーズと需要に対応した売れる宮城米づくりをより一層推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた麦・大豆、備蓄米、加工用米の作付を最大限に行った上で、水田フル活用の基幹作物として、団地化や利用集積、直播栽培等による低コスト化を図りながら、飼料用米の作付拡大を推進していく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

水稻については依然生産への取組意欲が高く、米対応の転作作物である加工用米の推進の意義は大きいことから、JA等と連携し安定的な販路と需要量を確保するとともに、担い手による生産を推進し取組者の確保を図る。

カ 備蓄米

国から配分される県別優先枠は、主食用米に変わる作物として安定的に活用できることから、配分量の全量作付を目指し推進し、これを継続的に維持・確保していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、実需者との結び付きも強いことから、基幹作物として、更なる作付拡大を目指し、排水対策や病害虫防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化や団地化・利用集積による生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

また、農業者、農業者団体、行政機関等が一体となり、消費拡大に向けた取組を強化し、麦・大豆の需要拡大を推進する。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用率向上等にも有効であり、実需者への直接販売も見込まれることから、産地交付金を活用した団地化等の推進により作付拡大を図る。

(4) そば、なたね

麦・大豆、新規需要米等の作付が困難な地域や、地域特産作物として従来より実需者等との結びつきが強い地域においては、需要に応じた生産振興を推進していく。

(5) 高収益作物（野菜等）

野菜、果樹、花き、花木

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した加工・業務用野菜など土地利用型園芸を強力に推進するとともに、施設園芸の規模拡大等への取組を支援し、農家所得の向上を図る。

① 重点作物(きゅうり、花き、ニンニク、つるむらさき、たまねぎ)

町の重点作物として位置付けているきゅうり、花き、ニンニク、つるむらさき、たまねぎにおいて作付拡大を推進し、高品質で安全・安心な生産を進め、ブランドとしての定着、有利販売・安定的な販売を進めていき、平成29年度作付面積から約5haの拡大を図る。

② その他作物(その他野菜、その他花き、花木及び果樹)

町内の6つの直売所への出荷量確保に加え、公共機関等への販売を促進するため、重点作物以外の野菜等についても継続して作付を推進し、耕作意欲の維持、生産拡大に繋げていく。

(6) 畑地化の推進

取組なし

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	525.0	525.0	520.0
飼料用米	55.0	55.0	60.0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	5.0	6.0	8.0
備蓄米	35.0	30.0	20.0
麦	4.0	4.0	5.0
大豆	28.6	30.0	32.0
飼料作物	6.0	6.5	8.0
そば	2.3	2.4	2.5
なたね	0.1	0.1	0.1
その他地域振興作物	44.9	45.8	49.7
野菜	30.3	30.8	34.3
・きゅうり	1.4	1.5	2.0
・ニンニク	0.5	0.5	0.8
・つるむらさき	0.2	0.2	0.5
・たまねぎ	1.8	2.2	3.0
・その他野菜	26.4	26.4	28.0
花き	9.1	9.3	9.5
果樹	1.4	1.6	1.8
その他	4.1	4.1	4.1

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	現状値		目標値	
				現状値	目標値	現状値	目標値
1	きゅうり、花 き、ニンニ ク、つるむら さき、たまね ぎ（基幹作 物）	重点作物助成	重点作物の 作付面積	(29 年度) 8 ha	(32 年度) 12 ha	(29 年度) 8 ha	(32 年度) 12 ha
2	六条大麦 （基幹作物）	麦振興助成	作付面積 10a あたりの収量	(29 年度) 2 ha (29 年度) 319kg/10a	(32 年度) 5 ha (32 年度) 334kg/10a	(29 年度) 2 ha	(32 年度) 5 ha
3	大豆、飼料作 物	利用集積加算	取組面積（大豆） 10a あたりの収量（大豆）	(29 年度) 7 ha (29 年度) 80kg/10a	(32 年度) 10 ha (32 年度) 151kg/10a	(29 年度) 7 ha	(32 年度) 10 ha

	(基幹作物)		取組面積 (飼料作物) 10aあたりの収量 (飼料作物)	(29年度) 6 ha (29年度) 1800kg/10a	(32年度) 8 ha (32年度) 2400kg/10a
4	大豆、飼料作物 (基幹作物)	団地化加算	取組面積 (大豆) 10aあたりの収量 (大豆) 取組面積 (飼料作物) 10aあたりの収量 (飼料作物)	(29年度) 7 ha (29年度) 80kg/10a (29年度) 6 ha (29年度) 1800kg/10a	(32年度) 10 ha (32年度) 151kg/10a (32年度) 8 ha (32年度) 2400kg/10a
5	野菜、花き、 花木、果樹、 その他作物 (基幹作物)	作物助成	作付面積	(29年度) 10 ha	(32年度) 15 ha
6	加工用米 (基幹作物)	【県推進枠】加工用米助成	取組面積 10aあたりの生産費	(29年度) 5 ha (29年度) 94,800円/10a	(32年度) 8 ha (32年度) 92,400円/10a
7	飼料用米 (一般品種) (基幹作物)	【県推進枠】飼料用米助成	取組面積 10aあたりの生産費	(29年度) 5.5 ha (29年度) 83,900円/10a	(32年度) 6.0 ha (32年度) 81,000円/10a
8	大豆 (二毛作)	二毛作加算助成	作付面積 10aあたりの収量	(29年度) 1 ha (29年度) 80kg/10a	(32年度) 4 ha (32年度) 151kg/10a
9	そば (基幹作物)	そば振興助成	作付面積	(29年度) 2 ha	(32年度) 5 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり